

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第77期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531 1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272 5331

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸一鋼管株式会社東京事務所  
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))

丸一鋼管株式会社名古屋事務所  
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

(名古屋事務所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して任意に縦覧に供する場所としたものです。)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	123,542	118,813	154,279	102,409	115,758
経常利益 (百万円)	25,716	22,012	13,065	12,135	18,625
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	14,090	11,324	1,659	7,363	10,211
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	5,195
純資産額 (百万円)	240,571	229,221	202,374	217,532	218,511
総資産額 (百万円)	283,490	264,981	246,640	257,137	258,572
1株当たり純資産額 (円)	2,372.64	2,348.46	2,052.14	2,256.07	2,433.27
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	152.78	125.11	18.68	84.49	117.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	152.76	125.08	-	84.46	117.78
自己資本比率 (%)	77.1	79.3	73.2	76.3	81.3
自己資本利益率 (%)	6.7	5.3	0.9	3.9	5.0
株価収益率 (倍)	24.0	26.4	-	22.4	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,455	14,015	17,890	23,058	14,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,330	18,109	10,932	3,246	23,164
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	960	14,816	1,991	8,974	3,959
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	56,048	36,881	42,130	52,939	39,615
従業員数 (人)	1,018	1,014	1,727	1,654	1,769

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	113,635	110,930	112,699	81,163	89,134
経常利益 (百万円)	21,888	19,334	18,249	12,158	16,726
当期純利益 (百万円)	13,003	10,244	48	6,846	9,062
資本金 (百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数 (株)	98,267,197	98,267,197	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額 (百万円)	202,406	188,503	166,657	177,207	179,106
総資産額 (百万円)	255,114	232,209	198,722	202,449	203,476
1株当たり純資産額 (円)	2,195.81	2,107.52	1,894.89	2,037.92	2,071.48
1株当たり配当額 (円)	56.30	52.50	50.00	34.00	46.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(12.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	139.96	113.18	0.54	78.55	104.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	139.94	113.15	0.54	78.52	104.53
自己資本比率 (%)	79.3	81.2	83.8	87.5	88.0
自己資本利益率 (%)	6.6	5.2	0.02	4.0	5.1
株価収益率 (倍)	26.2	29.2	3,907.4	24.1	19.7
配当性向 (%)	40.2	46.4	9,259.3	43.3	44.5
従業員数 (人)	668	684	674	644	632

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## 2 【沿革】

昭和22年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橋町に置く。

昭和31年12月 丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和32年12月 本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転、大阪工場を新設。

昭和33年5月 東京事務所を開設。

昭和35年3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。

昭和35年9月 名古屋事務所を開設。

昭和36年9月 東京工場を新設。

昭和37年3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。

昭和39年8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。

昭和40年4月 堺工場を新設。

昭和41年10月 名古屋工場を新設(昭和59年現名古屋工場へ統合)。

昭和45年2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和47年2月 大阪事務所を開設。

昭和47年3月 建設業法による建設業者(建設大臣)登録、昭和50年建設大臣許可。

昭和47年11月 特品工場(現堺特品工場)を新設。

昭和48年10月 東京第二工場を新設。

昭和49年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和51年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。

昭和52年4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。

昭和53年2月 本社を大阪市西区に移転。

昭和53年12月 米国カリフォルニア州にマルイチ・アメリカン・コ・ボレ・ション(現・連結子会社)を設立。

昭和59年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。

平成元年11月 詫間工場を新設。

平成7年1月 鹿島特品工場を新設。

平成12年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)を買収。

平成13年7月 丸一インベストメント有限会社(現・連結子会社)を設立。

平成17年8月 丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。

平成18年3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。

平成18年11月 ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション(現サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社)の持分取得。

平成20年5月 米国にM K K・U S A・インク(現・連結子会社)を設立し、同国のレビット・チューブ・カンパニーLLC(現・連結子会社)の持分取得。

平成20年11月 ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現・連結子会社)を設立。

平成21年3月 株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。

平成21年12月 インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、現・非連結子会社)の持分取得。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
丸一鋼管株式会社 * 1 * 2	大阪市西区	122	鋼管の販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材料 の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
四国丸一鋼管株式会社 * 1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
マルイチ・アメリカン・コ・ポ レ・ション * 1	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・販 売	61.0 (8.0)	役員の兼任有
丸一インベストメント有限会社	大阪市西区	3	ビジネスファン ドの運営管理	100.0	役員の兼任有
サン・スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー * 1 * 2	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管および表面 処理鋼板の製造 ・販売	64.3	役員の兼任有 債務保証をしている
サン・スチール・(ハノイ)・ カンパニー・リミテッド	Vinh Phuc Province, Vietnam	千USドル 8,000	鋼管の製造・販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
レビット・チューブ・カンパ ニーLLC	Chicago, Illinois, U.S.A.	千USドル 5,225	鋼管の製造・販 売	60.0 (60.0)	役員の兼任有
MKK・USA・インク * 1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 90,000	投資事業	100.0	役員の兼任有
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品等の 製造・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
(持分法適用関連会社)					
ウイニング・インベストメント ・コーポレーション	中華民国台湾省高尾市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0 (42.0)	役員の兼任有
インドネシア・スチール・ チューブ・ワークス	Pulogadung, Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・販 売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	200	プレスコラムの 製造・販売	22.0	役員の兼任有 当社保有の土地・建物の賃借をし ている
丸一金属制品(佛山)有限公司	中華人民共和国広東省 佛山市禅城区	千米ドル 18,000	鋼管の製造・販 売	35.0	役員の兼任有

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有で内数。

2 \* 1 特定子会社に該当します。

\* 2 丸一鋼管株式会社及びサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーについては、売上高(連結会  
社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼管株式会社	サン・スチール・ジョイン ト・ストック・カンパニー
売上高	53,429百万円	13,918百万円
経常利益	754百万円	36百万円
当期純利益又は当期純損失( )	696百万円	197百万円
純資産額	15,019百万円	7,956百万円
総資産額	27,402百万円	18,551百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,030
北米	147
アジア	592
合 計	1,769

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
632	38.56	17.83	5,432,689

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
2 従業員数は就業人員であります。  
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和39年3月に結成され、上部団体「J A M」に加盟しています。組合活動は極めて  
 穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されております  
 が、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策やアジアを中心とした新興国における需要回復等を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、円高の長期化や欧州の信用不安の影響を受け、不透明感が色濃いまま推移しておりましたが、本年3月11日には未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、その影響から急激な消費の落ち込みや企業の業績の悪化が懸念される中、当年度末を迎えることとなりました。

国内鉄鋼業界においては、粗鋼生産量は堅調なアジアの需要を背景とする輸出の増加に支えられ鋼材需要が増加し、平成22年度の国内粗鋼生産量は1億1,077万トン（前年度比14.8%増）と大幅に増加いたしました。

#### (日本)

国内事業につきましては、鉄鉱石・石炭などの原料価格の高騰を背景にした、主原料であるコイル価格の値上げを受け、昨年4月～6月に当社製品価格の値上げを実施いたしました。しかしながら、需要の弱さから一旦は上昇した製品価格は、夏期以降下落するという厳しい状況となりましたが、その後の年初のスクラップ価格の上昇による電炉製品の値上げや、海外におけるコイル価格の上昇を受け、当社でも建築向けなど不採算な一部製品の値上げに取り組んでまいりました。こうした状況の中で、今後、再び製鉄原材料高を理由に国内外高炉各社がコイル価格の値上げを実施する意向であることから、本年3月、当社全製品価格の転嫁値上げ方針を決定いたしました。一方、需要面では昨年9月のエコカー補助金終了の影響により自動車向け需要が減少し、また、当社主力の建築向け需要は依然として低迷しておりましたが、昨年年末から年始にかけての記録的豪雪による雪害への復興需要が2月～3月に発生する一方、東日本大震災の発生により自動車向け需要が大幅に減少いたしました。

なお、第1四半期連結会計期間より、自動車部品や太陽光発電架台等を製作しております株式会社アルファメタルの重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

以上により国内事業は、売上高は917億7千6百万円（前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益は163億8千9百万円（前連結会計年度比47.2%増）となりました。

#### (北米)

北米事業につきましては、米国のマルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）、レビット・チューブ・カンパニーLLC（LTC社）では依然として需要が低調であったものの、コイル価格の上昇を受けた製品価格への転嫁に努力し、また、生産の効率化及びコストダウンの努力を推し進めたことにより、売上高は100億6千2百万円（前連結会計年度比4.2%減）、セグメント利益は4億5千7百万円の結果となりました。

#### (アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、販売数量の増加および製品価格の上昇により、売上高は139億1千8百万円（前連結会計年度比27.0%増）と増加いたしました。のれん代の償却負担やベトナム通貨ドンの切下げの影響などにより、セグメント損失は3億9百万円を計上いたしました。

なお、大型インフラプロジェクトが次々と始動しているベトナムにおいて、急増する土木用鋼管需要に対応するため、現地唯一のスパイラル鋼管製造会社をJFEスチール株式会社、豊田通商株式会社と共同で買収し、新会社 J・スパイラルスチールパイプとして操業を昨年12月から開始いたしました。この



買収によってSUNSCO社の16インチミルとの連携により、ベトナム国内及び近隣の幅広い鋼管需要への対応が可能となりました。

更に、インドのマリチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（MARUICHI・KUMA社）では、自動車・二輪車用の急増するステンレス鋼管需要に対応して、生産能力の増強が必要となったため、昨年初めより現工場の増設および設備の増強を進めており、また、今後第二工場建設に必要な設備投資及び増加運転資金に充当するため、約10億円の増資を本年1月に行いました。

当社グループの工場設備関連では、大阪工場では、戦略的提携強化を行っている豪州オーストラリアン・チューブ・ミルズ（ATM社）の開発商品であるLSB（LiteSteel Beam）のプレファブ加工設備の整備が昨年4月に完了いたしました。また、東京第二工場に機械構造用鋼管ミル（2インチミル）を本年4月増設いたしました。一方、営業拠点の強化として、販売子会社の丸一鋼管株式会社において、昨年7月、群馬県に製品倉庫を併設した北関東営業所が営業開始いたしました。さらに、昨年11月、関西地区においても、南港パイプセンターが完成いたしました。

一方、海外では、ベトナムSUNSCO社における16インチミルが昨年5月に稼働し、同年9月にはハノイ工場が稼働いたしました。また、中国の丸一金属製品（佛山）有限公司（MMP社）の子会社において、中国北部に自動車用鋼管を供給する天津工場が本年3月に稼働いたしました。米国LTC社のシカゴ工場では、本年1月に10インチ角形鋼管ラインの改造によって、クイックロール交換システムの導入が完了し、生産性、歩留まり、品質の向上に大きく寄与し始めております。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧してまいりましたが、これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,157億5千8百万円（前年同期比13.0%増）、連結営業利益は165億5百万円（同56.4%増）、連結経常利益は186億2千5百万円（同53.5%増）、連結当期純利益は102億1千1百万円（同38.7%増）となりました。

なお、東日本大震災に係る復旧費用として特別損失3億5千9百万円を計上いたしております。

また、業績に用いた外貨換算率は1米ドル87円80銭であります。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より133億2千3百万円減少し、396億1千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって増加した資金は143億4千7百万円（前連結会計年度比87億1千1百万円の収入減）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益188億5千2百万円、減価償却費45億2千2百万円などの収入に対して、法人税等の支払額58億3千7百万円、売上債権の増加20億7千万円などの支出によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって減少した資金は、231億6千4百万円（前連結会計年度比199億1千8百万円の支出増）となりました。主な内容は、投資有価証券の売却による収入76億8百万円、有価証券の売却による収入27億2百万円などに対して、投資有価証券の取得による支出110億3千7百万円、定期預金の増加105億6千9百万円、有価証券の取得による支出90億円などによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって減少した資金は39億5千9百万円（前連結会計年度比50億1千4百万円の支出減）となりました。主な内容は、長期借入による収入39億2千2百万円などに対して、短期借入金の減少31億7千9百万円、配当金の支払額31億6千5百万円、自己株式の取得による支出8億4千6百万円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	86,455	17.7
北米	10,164	14.1
アジア	14,351	35.8
合計	110,971	19.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記金額は消費税等を含んでいません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	91,776	13.4
北米	10,062	4.2
アジア	13,918	27.0
合計	115,758	13.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	14,031	13.7	15,165	13.1

3. 上記金額は消費税等を含んでいません。

### 3 【対処すべき課題】

国内では当社の企業集団は鋼管製造の技術力を蓄積し、最新鋭の造管機多数に加えコイル加工処理用の冷間圧延ミル、焼鈍設備および連続溶融めっき設備などを完備し、構造用鋼管をはじめとした多彩な品種やサイズの鋼管ならびに照明柱・標識柱や鋼構造物などの加工製品を、需要地生産体制に基づき設立された当社グループ各工場で生産しております。

技術面では、高耐食性の溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板(商品名：エーエルゼットゴーゴー：AL-Z 55)にノンクロム樹脂を施し農芸用、電材用、土木・建築用・自動車部品用の鋼管等を製造するなど高品質・高付加価値の当社独自製品の技術開発に注力いたしております。

品質および環境マネジメントシステムに関しまして、製造の分野においては当社グループの全ての工場でISO9001：2008の認証を取得しており、品質管理体制のより一層の強化を図っております。また、環境問題への取組みとして省エネルギー、省資源ならびに廃棄物の削減および適正管理を推進するために、当社グループの全鋼管製造工場および鋼板加工工場の認証もISO14001：2004に移行いたしました。

販売の分野においては、安定的な販売を実現する目的で全体の3分の1程度は連結子会社を通じて販売をしております。グループ間の絆を強くするためにも相互の人的交流を実践しております。国内鉄鋼製品需要増は、日本経済の成熟化に伴い多くを期待できないことから、当社の企業集団は国内で蓄積した技術力と資金力、経営資源および手法を活かし海外で戦略的事業投資を積極的に展開しております。

#### (1) 経営方針について

引き続き、直面する困難な経営環境を克服し、新たな成長のための戦略的投資を積極的に実施すると同時に、企業価値の更なる向上をめざして、下記の施策を展開しております。

##### 国内事業の更なる効率化推進

##### 1. 国内工場の効率化

- ・東京第二工場 11号溶接機、インバーター溶接機に更新(平成21年12月完成)
- ・四国工場 5インチミル、丸型鋼管が製造可能となる設備改造完成(平成21年6月完成)
- ・東京第二工場 機械構造用鋼管ミル(2インチミル)増設(平成23年4月完成)

##### 2. セイケイ・東洋特殊鋼業等との協働

- ・セイケイ堺製造所が平成21年7月から商業生産を開始し、販売面での協働開始
- ・東洋特殊鋼業の経営・生産・販売への参画
- ・九州の自動車用金属部品の加工・製造メーカーであるアルファメタルを連結子会社化

##### 3. 販売拠点の強化

- ・群馬県に当社子会社の丸一鋼管株式会社が北関東営業所を開設(平成22年7月開設)および堺パイプセンターの大阪南港への移転、南港パイプセンターを開設(平成22年11月開設)

##### 海外事業の充実と拡大

##### 1. ベトナム/SUNSCO社の経営安定と成長戦略 16インチミルの新設、ハノイ進出

- ・16インチミルが完成(平成22年5月完成)
- ・ハノイ近郊の新鋼管工場建設が完成(平成22年9月稼働)
- ・第2連続溶融亜鉛めっきライン、第2カラー鋼板ラインの建設(平成25年4月完成予定)

##### 2. 中国/MMP社の経営安定と成長戦略

- ・平成21年4月、持分法適用会社化
- ・天津に子会社設立、新鋼管工場建設開始(平成23年3月稼働)

##### 3. 北米戦略の展開

LTC社、MAC社の拡充発展

- ・LTC社の主力ラインである10インチ角形鋼管ライン改造、クイックロール交換システムの導入(平成23年1月稼働)およびAPI規格製品を製造可能にする設備改造(平成24年10月完成予定)、ならびに最新鋭の5インチミルへの更新投資(平成23年12月完成予定)、機械構造用小径鋼管ミル(2インチミル)をユーザー対応専用ミルへの改造(平成23年12月完成予定)

##### 4. 原材料安定調達のための投資

##### 5. 海外現地法人の管理強化と内部統制体制の確立

##### 新規事業分野への積極的展開

##### 1. 国内での新アイテムへの進出検討 新商品分野への進出や提携の検討

- ・豪州オーストラリアン・チューブ・ミルズ社開発商品、建築構造用軽量形鋼LSB ( LiteSteel Beam ) の国内におけるマーケット開拓着手、大手コンビニ店舗用として採用実績ができましたので、今後、更に実績を積み上げてまいります。このため、大阪工場にプレファブ加工設備の整備（平成22年5月稼働）

2. 海外での新市場・地域への進出検討 アジア・北米での新規事業の検討

- ・インドのステンレスパイプメーカーKUMA社をマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドとして子会社化、ならびにチェンナイに第2工場の建設を計画
- ・ベトナムのスパイラル鋼管メーカーをJFEスチール株式会社、豊田通商株式会社と共同で買収J・スパイラルスチールパイプとして操業を開始（平成22年12月操業開始）

IT化による経営効率の向上と人材育成の強化

1. IT化による経営効率化

- ・当社における新システム移行完了（平成21年5月）
- ・米国LTC社およびベトナムSUNSCO社におけるシステム再構築

2. 次代を担う人材、海外人材の育成 海外で活躍できる人材の育成

- ・ベトナムSUNSCO社への経営・技術指導の強化として第3次ベトナム研修生受入
- ・米国LTC社短期研修受入
- ・豪州・ベトナム・中国への語学留学生派遣

環境への積極的対応

1. 省エネ、CO<sub>2</sub>削減への全社を挙げた対応

- ・CO<sub>2</sub>削減に向けた組織横断のチーム編成
- ・東京第二工場 11号溶接機 インバーター溶接機に更新（平成21年12月完成）
- ・詫間工場での省エネ・CO<sub>2</sub>削減対策投資

資本の効率化の推進

1. 株主重視の資本政策の展開 高い株主還元率の維持（自己株の市場買付の継続、配当政策の維持）

- ・自己株式取得（平成22年9月に50万株、平成23年4月にも120万株取得）

2. 保有金融資産の見直し

- ・IFRS適用に向けた投資有価証券の見直し

社会と共生するゴーイングコンサーン(永続企業)として

1. コンプライアンス、コーポレートガバナンス、CSRの取組強化

2. 内部統制システムの有効運用

3. 透明度の高い経営の実現

災害に強い企業グループの構築

1. 国内事業所毎の防災体制の強化

2. 国内事業所間の供給補完体制の強化

3. 海外事業所からの供給補完体制の構築

グループ各社においても引続き財務体質は良好であります。退職金制度も従前の税制適格企業年金を改め、平成20年6月より確定給付企業年金に移行いたしました。一方、老朽化した設備の更新も順次行なっており、当面对処すべき緊急の課題はありませんが、ゴーイング・コンサーンとしての永続的な発展を目指すとの観点からリスクアセスメント等の安全教育の徹底に加え、メンタルヘルス研修も実施し、より安全で働きやすい職場づくりに取り組むと同時に、従業員の世代交代に伴い次代を担う人材の採用や育成を計画的に行なっております。

(2) 当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等（注3）の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の

具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定し、公表しました。その後、当社取締役会判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、社外監査役1名と弁護士2名の合計3名よりなる独立委員会の設置とその勧告を最大限尊重することやルールの有効期間を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることなど、一部修正したルールを平成19年6月28日開催の第73回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。また、関係法令の改正に伴う所要の修正、独立委員会の説明および当該ルールの合理性についての説明の追加等、一部修正したルールを平成22年6月28日開催の第76回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただいております。

なお、本対応方針の概要は以下のとおりです。

## 1．大規模買付けルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様に提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、引続き以下のような内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、これを継続することといたしました。

## 2．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、

- （1）事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、
  - （2）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、
- というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は次のとお

りです。

大規模買付者およびそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的および内容

当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け

大規模買付行為完了後に意図する経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なるため、大規模買付者が大規模買付を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、速やかに公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した場合の取締役会評価期間の開始する日および満了する日を速やかに公表いたします。

### 3．独立委員会の設置

当社取締役会は、本方針に基づく大規模買付者に対する対抗措置の発動の是非について最終決定を行いますが、本方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、決定の公正性、透明性を担保するため、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対して対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することといたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外監査役ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。

### 4．大規模買付行為が為された場合の対応方針

#### （1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、当社株主の皆様にご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、次に掲げる等の当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために適切と考える方策をとることがあります。

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- 1) 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為
- 2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- 3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の担保や弁済原資として流用する行為
- 4) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを指します。）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合

買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、および買付等の後における当社の他の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付である場合

当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係、または当社の企業文化を破壊することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大な恐れをもたらす買付等である場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その公正性、透明性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得価格の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響を検討した上で決定することといたします。

なお、当該大規模買付行為において、例えば、会社の資産を買付者の債務の担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、上記例外的措置は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り行うものであり、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として上記例外的措置を行うことはしないものとします。

## （２）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合および当社株主に対して、必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、または提供された場合であっても著しく不十分な提供である場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。また、具体的対抗措置として新株予約権を発行する場合は、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

なお、当社は、新株予約権の発行を対抗措置とする場合において、その機動的発動を確保するために平成25年6月19日を有効期限とする新株予約権の発行登録を行っております。

## ５．株主・投資家に与える影響等

### （１）大規模買付ルールが株主投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断をされる上での前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記4．において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

## (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置を取る場合がありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。新株予約権の発行につきましては、新株予約権を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行する際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

なお、割当期日や新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じません。従い、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

## 6．大規模買付ルールの有効期限

上記対応本方針の継続を決定した当社取締役会には、当社社外監査役3名を含む監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、上記対応本方針の具体的な運用が適正に行われることを条件として、継続に賛成する旨の意見を述べました。

前述のとおり、本方針につき株主の皆様のご意向を反映させることが適切であると判断いたしましたので、平成22年6月の本株主総会においても本方針を議案としてお諮りいたし、承認を頂きましたので、大規模買付ルールの有効期間は、平成22年6月の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなりました。

但し、有効期間の満了前であっても当社取締役会の決議により大規模買付ルールを廃止することがあります。また、有効期間中に大規模買付ルールを修正または変更する場合があります。大規模買付ルールが廃止、修正または変更がなされた場合には、その内容につき速やかに情報開示を行います。

## 7．本方針の合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記1．「大規模買付ルールの必要性」にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

### (3) 合理的な客観的発動要件を設定していること

本方針は、上記4．「大規模買付行為が為された場合の対応方針」にて記載したとおり、あらかじめ定められた合



理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

本方針における対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

(5) 株主意思を尊重するものであること

本方針は、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、一部修正して継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記6.「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けたものが、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により本方針を廃止することが可能です。したがって、本方針はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員も交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）ならびに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、( )特定株主グループが当社の株券等の保有者およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)または、( )特定株主グループが当社の株券等の大規模買付者およびその特別関係者である場合の当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計とします。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注4：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料および鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

##### (2) 当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びめっき鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材および道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。

したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、および当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (3) 有価証券並びに投資有価証券等の投資方針について

当連結会計年度の有価証券及び投資有価証券は759億6百万円であり、連結総資産に占める割合は29.4%となっております。主な内容は、当社の関係会社株式と主要な取引先の株式となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。加えて、当社では連結子会社である丸一インベストメント有限会社が運営を行っているビジネスファンドに100億円を出資しており、同社は台湾のウイニング・インベストメント・コーポレーション等に投資を実行しております。

株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、或いは丸一インベストメント有限会社を通じて行っている投資および運用実績によっては、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

##### (4) 製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

##### (5) 自然災害・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることでリスクを分散しており、また、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、地震災害や事故等により当社グループの工場設備に災害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手会社	契約の内容	契約期間
丸一鋼管株式会社 (当社)	ビ・アイ・シ・ インタ・ナショナル (米国)	溶融55%アルミニウム・亜鉛めっき鋼板の製造技術に関する特許及びノウハウの非独占的実施権の許諾	平成13年11月2日から 平成23年11月1日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び子会社)の研究開発活動は、市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

当社と技術包括提携しているオーストラリアン・チューブ・ミルズ社が開発した鋼材の軽量化、使用量の削減を可能とする構造用軽量形鋼: LiteSteel Beam(LSB)について、2008年5月に国土交通大臣認定を取得し、日本国内での使用が可能となりました。2010年度までに十数棟のコンビニエンスストアのフレームに使用されました。LSBの素材は当社の詫間工場生産する溶融55%アルミニウム・亜鉛めっき鋼板(当社ブランド名: AL-Z55)及び溶融亜鉛めっき鋼板を使用して耐久性を兼備しており、2011年度ではさらなる拡大を見込んでいます。

当社のベトナムでの子会社であるサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーでは、16インチミルを2010年5月に稼働し、近隣諸国のインフラ整備のため、構造用鋼管の市場を開拓中であります。2011年度には、JIS規格・API規格(アメリカ石油協会規格)について認証取得の予定であります。また、自動車、自動二輪車用鋼管の旺盛な需要が期待されるハノイで、サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドでの生産を2010年10月に始め、高度化・厳格化している要求品質に応えるべく技術改善・開発を加速しております。

2009年12月に子会社化したインドのマリイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(MARUICHI・KUMA社)は、日系をはじめ海外部品メーカーに対して自動車、自動二輪車の排気系用のステンレス鋼管を製造・供給しています。今年度においては、日系自動車メーカーが2011年にインドで生産を立ち上げる新車について、MARUICHI・KUMA社一社が供給すべくメーカー認定を取得しました。また、触媒部品に使用されるステンレス鋼管の供給も開始しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は106百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (営業損益)

「1 業績等の概要の(1)業績」をご参照下さい。

#### (営業外損益及び特別損益)

営業外収益は受取配当金などにより32億2千3百万円(前年同期比20.6%増)、営業外費用は11億3百万円(同1.0%増)となり、経常利益は186億2千5百万円(同53.5%増)となりました。

特別損益では、特別利益が匿名組合清算益などにより21億8千万円(同167.1%増)、特別損失が投資有価証券売却損の増加などにより19億5千3百万円(同117.0%増)となり、税金等調整前当期純利益は188億5千2百万円(同56.4%増)となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税等および少数株主利益差引後の連結当期純利益は102億1千1百万円(同38.7%増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ14億3千5百万円増加し、2,585億7千2百万円となりました。

流動資産につきましては、54億8千4百万円増加し、1,235億9百万円となりました。主な内容は、現金及び預金が25億7千9百万円減少しましたが、有価証券が61億5千3百万円、受取手形及び売掛金が22億5千5百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、40億4千9百万円減少し、1,350億6千2百万円となりました。主な内容は、株式市場の時価下落による有価証券の評価差額金の減少などにより、投資有価証券が前連結会計年度と比べて29億4千1百万円減少し、606億8千5百万円となったことによるものであります。

負債の部につきましては、4億5千6百万円増加し、400億6千1百万円となりました。主な内容は、短期借入金32億3千3百万円減少しましたが、長期借入金35億8千万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、利益剰余金は、配当金の支払31億6千5百万円がありましたが、連結子会社の自己株式の取得による親会社持分の増加131億7千1百万円、当期純利益102億1千1百万円などにより、201億5千8百万円増加しました。しかしながら、少数株主持分は132億2千4百万円、株価の下落によりその他有価証券評価差額金は30億9百万円、為替換算調整勘定は21億1千8百万円減少しました。これらの結果、純資産合計は9億7千8百万円増加し、2,185億1千1百万円となっております。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要の(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	2,338
北米	1,323
アジア	1,789
合計	5,451

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、東京第二工場の造管設備、子会社の丸一鋼販の製品倉庫を中心とする投資を実施しました。

北米においては、子会社のレビット・チューブ・カンパニーLLCの造管設備を中心とする投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーの造管設備を中心とする投資を実施しました。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

#### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西 区)他1工場	日本	溶接鋼管 製造	3,135	2,913	2,533 (195,303)	55	8,638	152
東京第二工場 (千葉県市川 市)他1工場	日本	溶接鋼管 製造	2,555	1,377	11,805 (180,562)	374	16,113	151
名古屋工場 (愛知県海部郡 飛島村)他2工 場	日本	溶接鋼管 製造	1,855	762	1,216 (98,295)	11	3,845	93
特品工場 (大阪府堺市東 区)他1工場	日本	ボール及び鋼 構造物製造	526	105	2,427 (109,085)	7	3,066	18
詫間工場 (香川県三豊 市)	日本	原材料加工	793	528	3,041 (214,369)	263	4,627	62
本社 (大阪市西区)	日本	管理等本店 販売業務	283	11	72 (505)	112	480	60

#### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管 株式会社 (北海道 苫小牧市)	日本	溶接鋼管及 びポール製 造	832	655	708 (155,911)	4	2,200	38
九州丸一鋼管 株式会社 (熊本県玉名郡 長洲町)	日本	溶接鋼管 製造	410	467	531 (90,325)	7	1,416	54
四国丸一鋼管 株式会社 (香川県三豊市)	日本	溶接鋼管 製造	557	576	2,017 (85,596)	40	3,191	84
株式会社 アルファメタル (福岡県宮若市)	日本	自動車部品 製造	223	269	193 (32,788)	17	702	138

(注) 1 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。

2 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内 823百万円は当社から貸与しているものであります。

### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マルイチ・アメ リカン・コ・ポ レ・ション (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	976	38	311 (80,980)	301	1,628	57
レビット・ チューブ・カン パニーLLC (Chicago Illinois ,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	806	671	278 (257,299)	1,103	2,859	90
サン・スチール ・ジョイント・ ストック・カン パニー (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カ ラー鋼板製造 他	1,729	6,619	- (294,420)	104	8,453	563
サン・スチール ・(ハノイ)・カ ンパニー (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	339	5	- (18,786)	563	908	29

(注) サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・(ハノイ)・カンパニーの土地は、賃借物件であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (Binh Duong Province, Vietnam)	アジア	めっき・カラ・鋼板製造	7,200	-	借入金	平成23年 5月	平成25年 4月
レビット・チューブ・カンパニー LLC (Chicago illinois, U.S.A)	北米	溶接鋼管製造	1,200	236	借入金	平成22年 6月	平成23年 12月
レビット・チューブ・カンパニー LLC (Chicago illinois, U.S.A)	北米	溶接鋼管製造	1,248	-	借入金	平成23年 3月	平成24年 10月
丸一鋼管株式会社 東京第二工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造	856	672	自己資金	平成22年 5月	平成23年 4月
丸一鋼管株式会社 堺特品工場 (大阪府堺市東区)	日本	照明柱塗装工場	635	0	自己資金	平成23年 1月	平成23年 12月

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	6	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)(注)2	6,000	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月8日～平成37年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日(水)開催の当社第71回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	84	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注) 2	8,400	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月10日～平成38年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の当社第72回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
取締役会の決議日（平成19年8月7日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	53	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注) 2	5,300	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成39年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成19年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成20年 8 月 7 日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	57	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注) 2	5,700	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日～平成40年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1 資本組入額 1株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成21年 8 月 7 日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)	95	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	9,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月9日～平成41年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1 資本組入額 1株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成21年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成22年 8月 6日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	125	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	12,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月9日～平成42年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成22年8月6日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	26	465	265	-	7,738	8,550	-
所有株式数 (単元)	-	294,235	4,811	242,997	129,522	-	267,760	939,325	67,500
所有株式数 の割合(%)	-	31.32	0.51	25.87	13.79	-	28.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,574,237株は、「個人その他」に75,742単元、「単元未満株式の状況」に37株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉村 精仁	大阪市平野区	4,690	4.99
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・JFEスチール株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	2,930	3.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,604	2.77
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビル	2,069	2.20
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,000	2.13
株式会社ヨシムラホールディン グス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	2,000	2.13
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券キャピ タルマーケット株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWOSINGAP ORE 068809 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	2,000	2.13
合計		33,420	35.55

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,930千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,604千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式7,574千株(8.06%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,574,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,358,300	863,583	-
単元未満株式	普通株式 67,500	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	863,583	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	7,574,200	-	7,574,200	8.06
計	-	7,574,200	-	7,574,200	8.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成17年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年8月6日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年8月6日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めによる取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年9月7日)での決議状況 (取得期間 平成22年9月8日～平成22年9月17日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	846,088,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年4月7日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月8日)	1,300,000	2,548,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,200,000	2,352,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	7.7	7.7

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	412	710,707
当期間における取得自己株式	41	81,675

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(注)	4,740	11,089,878		
保有自己株式数	7,574,237		8,774,278	

(注) 当事業年度のその他の内訳は、ストックオプション行使による減少4,700株及び単元未満株式の買増請求40株であり、当期間における処分自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

## (1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来より良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で、平成17年3月期より業績に連動した配当方針に変更いたしております。平成20年2月7日開催の取締役会において利益配分に関する基本方針の一部変更を行ない、「個別の計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の40%相当を年間配当」を基本とする方針を決定のうえ発表いたしました。加えて当社は従来どおりの安定配当として最低年間25円の配当金を維持する方針であります。また、平成18年6月開催の定時株主総会において当社定款の一部変更を行ない、配当金の決定機関を取締役会の決議とし、期末配当の基準日を毎年3月31日・中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能といたしました。更に、自己株式の取得を行い1株当たりの純利益(EPS)を一層高めていく施策も併せ実施しております。また、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。

なお、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回といたしております。

一方、自主独立の鋼管専門メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上および効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業および設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

## (2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております基本方針に基づき、配当金を決定しております。当期(第77期)は中間配当金として一株当たり15円00銭を実施いたしました。また、年間配当金を一株当たり46円50銭、うち期末配当金として31円50銭の支払を平成23年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、景気低迷が長期化し厳しい経営環境が続くなかで、独立系の鋼管専門メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

(4) 第77期の剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月8日 取締役会	1,296	15.00
平成23年5月12日 取締役会	2,722	31.50

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,990	3,960	3,850	2,250	2,145
最低(円)	2,310	2,530	1,640	1,558	1,571

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,669	1,693	1,784	1,830	1,900	2,145
最低(円)	1,571	1,581	1,606	1,741	1,778	1,651

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		吉村 精 仁	昭和3年8月21日生	昭和22年12月 当社取締役就任 昭和32年12月 当社取締役副社長就任 昭和40年5月 当社代表取締役社長就任 平成15年4月 当社代表取締役会長就任 平成23年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	4,690
代表取締役社長	社長 執行役員	鈴木 博 之	昭和21年2月7日生	昭和55年8月 当社入社 昭和57年11月 当社アメリカ事務所長就任 昭和58年6月 当社取締役就任 平成2年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社専務取締役就任 平成11年6月 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 当社社長執行役員就任(現任) 平成21年4月 丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー 董事長就任(現任)	(注)4	79
代表取締役	副社長 執行役員	吉村 貴 典	昭和32年6月16日生	昭和56年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 執行役員特品事業部長就任 平成17年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年6月 取締役兼専務執行役員就任 平成21年4月 四国丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任(現任)	(注)4	249
取締役	副社長 執行役員	堀川 大 仁	昭和26年4月6日生	昭和59年3月 当社入社 昭和59年4月 当社アメリカ事務所長就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 北海道丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社取締役兼副社長執行役員就任(現任)	(注)4	437
取締役	常務 執行役員	鈴木 省 三	昭和25年9月26日生	平成13年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 執行役員社長補佐・管理部門総務部長就任 平成18年6月 取締役兼執行役員就任 平成20年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役	常務 執行役員	松山 誠 一	昭和21年11月3日生	昭和44年3月 当社入社 平成13年12月 当社諺間工場長就任 平成15年6月 当社執行役員諺間工場長就任 平成21年6月 取締役兼執行役員就任 平成22年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役	執行役員	目黒 義 隆	昭和28年1月5日生	昭和51年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員名古屋事務所長就任 平成20年6月 当社執行役員東京事務所長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員就任(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松見 隆	昭和21年9月16日生	平成11年7月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社執行役員経理部長就任 当社執行役員経理部門担当就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役 (社外)		島津 和博	昭和23年2月7日生	昭和49年4月 昭和52年4月 平成15年6月	大阪弁護士会登録 島津和博法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	32
監査役 (社外)		佐々木 寛治	昭和20年6月24日生	昭和51年3月 昭和56年1月 昭和56年11月 平成15年6月	公認会計士登録 公認会計士・税理士佐々木寛治事務所開設(現任) 東陽監査法人代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役 (社外)		中野 健二郎	昭和22年8月13日生	昭和46年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行代表取締役副会長 当社監査役就任(現任) 京阪不動産株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)6	
計							5,500

- (注) 1 監査役島津和博、佐々木寛治および中野健二郎は会社法第2条16号に定める社外監査役であります。  
2 取締役堀川大仁は、代表取締役社長鈴木博之の義弟であります。  
3 代表取締役吉村貴典は、取締役会長吉村精仁の次男であります。  
4 平成23年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5 平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
6 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。  
なお、執行役員は次の17名で構成されております。

役名	職名	氏名
社長執行役員		鈴木博之
副社長執行役員	社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌、LSB事業管掌	吉村貴典
副社長執行役員	社長補佐・営業部門 北海道地区管掌	堀川大仁
常務執行役員	社長補佐・管理部門 総務部長	鈴木省三
常務執行役員	サン・スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー総経理	和田勇司
常務執行役員	詫間工場長	松山誠一
執行役員	東京事務所長	目黒義隆
執行役員	大阪事務所長	堀川輝行
執行役員	東京工場長、 東京第二工場長	岩崎幸雄

役名	職名	氏名
執行役員	営業部長、 西部地区営業管掌	藤 真 治
執行役員	名古屋事務所長	仲 野 敬 人
執行役員	堺工場長、大阪工場長、 品質統括部長	高 砂 芳 文
執行役員	サン・スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー副総経理	酒 井 康 行
執行役員	社長室長、 丸一インベストメント(有)社長	竹 内 健
執行役員	M P開発・I S O室長	岡 野 洋 一 郎
執行役員	設備技術室長	角 野 実
執行役員	経理部長	河 村 康 生

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (基本的な考え方)

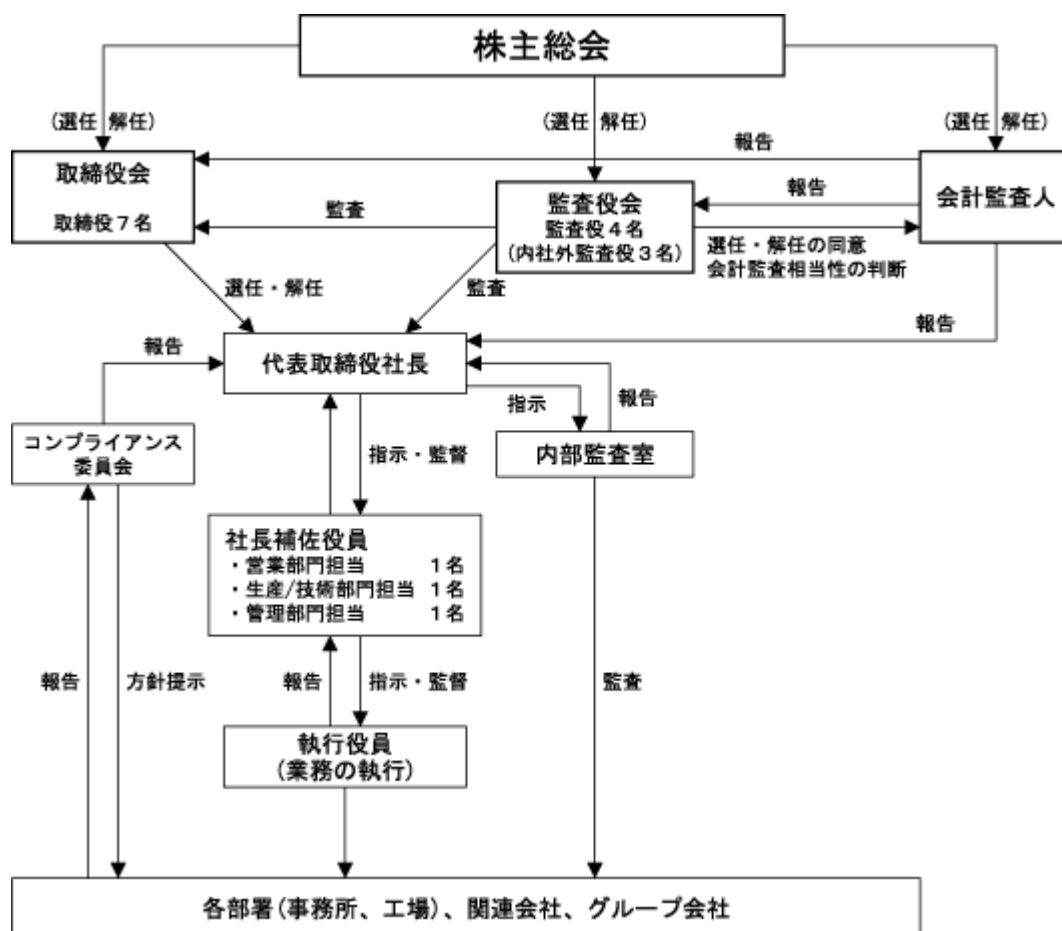
現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を1年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、原則毎月開催の取締役会ならびに経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の收受などの監査業務を行なっております。

国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜收受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

##### (企業統治の体制の概要図)



(現状の体制を採用している理由)

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役7名で構成されております。また、当社は委員会等の設置会社には移行せず、従来よりの監査役設置制度を引き続き採用しております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名のうち社外監査役を3名として経営の監査体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて、経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況)

平成18年5月10日開催の取締役会にて定められた内部統制システム構築の基本方針に基づき、平成18年7月3日に、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、次の通り取り組んでまいりました。

- ・コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。
- ・リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループ企業としてのリスクに対応しております。
- ・他に、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

なお、内部監査室は、提出日現在において3名で構成されております。

(責任限定契約の内容)

イ. 取締役及び監査役

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 社外監査役

当社は社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、定款に基づき社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。



## 内部監査及び監査役監査

(内部監査及び監査役監査の組織、人員および手続)

前述の「企業統治の体制」をご参照ください。なお社外監査役の佐々木寛治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。

また、監査役は、中間および期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行っております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

## 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の人数および人的関係等について)

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の前代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の大株主で主要な借入先であります。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、3名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
島津 和博	島津和博法律事務所 代表	弁護士としての法律に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。
佐々木 寛治	公認会計士・税理士 佐々木寛治事務所 代表 東陽監査法人 代表社員	公認会計士・税理士としての企業財務、会計に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。 現在、過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。
中野 健二郎	京阪神不動産株式会社 代表取締役社長	金融機関の経営首脳の豊富な経験や実績に加えて、幅広い見識から、客観的で適切な経営監視を期待できることから当社の社外監査役として適任であります。

(社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

前述の「内部監査及び監査役監査」をご参照ください。

(社外取締役を選任せず、それに代わる社内体制を採用する理由)

前述の「企業統治の体制」をご参照ください。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	99	17	52		8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	18	18				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、月例の固定報酬である「基本報酬」と、毎年の業績に応じて支給される「賞与」および、「ストック・オプション（株式報酬）」から成り立っております。報酬総額は定時株主総会で承認を得ており、取締役については2億5千万円以内、監査役については3千5百万円以内となっております。

基本報酬については、地位及び担当等を考慮の上で決定しており、賞与については、当社の業績を賞与に反映させるための算式を内規で定めており、この算式によって算出される金額を参考にして決定しております。

ストック・オプションにつきましては、当社の株価や業績の向上へのモチベーションをより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、支給額については、内規に基づいて決定しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年6月29日開催の定時株主総会の日をもって廃止しております。

また、業務執行から独立した立場である監査役（社外監査役を含む）には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	40銘柄
貸借対照表計上額の合計額	41,700百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股? 有限公司	135,590,000	13,050	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
J F E ホールディングス(株)	2,418,920	9,107	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
新日本製鐵(株)	8,280,000	3,038	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事(株)	1,140,200	2,793	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	2,706	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	669,500	2,068	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
マツダ(株)	7,100,000	1,867	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
住友金属工業(株)	6,200,000	1,754	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
P O S C O	35,680	1,550	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
(株)サカタのタネ	1,197,400	1,502	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
豊田通商(株)	978,500	1,434	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,168	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業(株)	3,578,000	994	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
(株)淀川製鋼所	2,000,000	838	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
三精輸送機(株)	1,305,000	568	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ(株)	710,300	553	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
東邦亜鉛(株)	726,000	333	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	318	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
大和ハウス工業(株)	234,000	246	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
(株)明電舎	553,000	230	当社の設備部品の供給先であり、取引関係の安定のため
J F E 商事ホールディングス(株)	500,000	197	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)百十四銀行	512,300	186	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)中北製作所	274,000	184	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
京阪神不動産(株)	400,000	178	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
モリ工業(株)	500,000	141	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	135	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)関西アーバン銀行	933,000	135	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)シマノ	23,400	96	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股? 有限公司	140,064,470	13,883	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
J F Eホールディングス(株)	2,418,920	5,887	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	2,908	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事(株)	1,140,200	2,632	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日本製鐵(株)	8,280,000	2,202	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ(株)	11,551,000	2,113	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	669,500	1,731	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
P O S C O	35,680	1,363	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
豊田通商(株)	978,500	1,342	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
住友金属工業(株)	6,200,000	1,153	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
(株)サカタのタネ	902,200	1,102	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	915	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業(株)	2,424,000	664	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
三精輸送機(株)	1,305,000	561	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	514	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ(株)	710,300	451	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
(株)淀川製鋼所	1,000,000	386	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
東邦亜鉛(株)	726,000	281	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため
大和ハウス工業(株)	234,000	239	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
モリ工業(株)	500,000	205	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)明電舎	553,000	204	当社の設備部品の供給先であり、取引関係の安定のため
J F E 商事ホールディングス(株)	500,000	180	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
京阪神不動産(株)	400,000	169	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	101	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)シマノ	23,400	97	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
積水樹脂(株)	70,000	60	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
中北製作所(株)	90,000	47	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
神鋼商事(株)	220,000	46	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
ダイビル(株)	62,351	44	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
日本パーカーライジング(株)	35,000	40	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容

イ. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当等

当社は機動的な配当施策および資本施策の遂行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北山久恵、辻井健太および公江祐輔であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他13名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	2
連結子会社				
計	42		42	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、レビット・チューブ・カンパニーLLC、MKK・USA・インク、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬44百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社のIFRS導入に関するアドバイザー業務費用として2百万円支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,845	4 54,265
受取手形及び売掛金	27,361	29,616
有価証券	9,068	15,221
製品	6,652	7,135
原材料及び貯蔵品	13,611	14,081
繰延税金資産	1,017	1,240
未収入金	2,449	1,688
その他	1,317	510
貸倒引当金	296	250
流動資産合計	118,025	123,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 15,711	4 16,845
機械装置及び運搬具（純額）	4 15,701	15,191
土地	29,789	4 29,879
建設仮勘定	2,991	2,514
その他（純額）	563	485
有形固定資産合計	1 64,757	1 64,916
無形固定資産		
のれん	2,420	1,978
その他	2,178	1,933
無形固定資産合計	4,599	3,911
投資その他の資産		
投資有価証券	2 63,627	2 60,685
繰延税金資産	2,916	2,179
その他	3,285	3,453
貸倒引当金	72	83
投資その他の資産合計	69,755	66,235
固定資産合計	139,111	135,062
資産合計	257,137	258,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,239	14,164
短期借入金	4 8,850	4 5,616
未払金	1,393	1,586
未払費用	1,702	1,579
未払法人税等	3,465	3,896
未払消費税等	578	159
賞与引当金	741	852
役員賞与引当金	51	61
設備関係支払手形	197	339
その他	497	693
流動負債合計	30,717	28,949
固定負債		
長期借入金	1,178	4 4,759
繰延税金負債	3,532	2,580
退職給付引当金	3,289	3,029
役員退職慰労引当金	64	55
その他	822	686
固定負債合計	8,887	11,111
負債合計	39,604	40,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	182,147	202,306
自己株式	16,561	17,397
株主資本合計	191,002	210,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,523	6,514
為替換算調整勘定	4,424	6,543
その他の包括利益累計額合計	5,098	28
新株予約権	68	76
少数株主持分	21,362	8,138
純資産合計	217,532	218,511
負債純資産合計	257,137	258,572



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	102,409	115,758
売上原価	4, 5 81,806	4 88,992
売上総利益	20,603	26,765
販売費及び一般管理費	1, 4 10,046	1, 4 10,259
営業利益	10,556	16,505
営業外収益		
受取利息	272	147
受取配当金	973	1,097
有価証券売却益	15	-
持分法による投資利益	-	151
匿名組合投資利益	-	738
不動産賃貸料	556	594
その他	853	494
営業外収益合計	2,672	3,223
営業外費用		
支払利息	378	240
持分法による投資損失	90	-
為替差損	99	355
不動産賃貸費用	289	303
租税公課	145	74
その他	89	129
営業外費用合計	1,093	1,103
経常利益	12,135	18,625
特別利益		
固定資産売却益	2 47	2 367
投資有価証券売却益	569	98
関係会社株式売却益	199	0
匿名組合清算益	-	1,713
特別利益合計	816	2,180
特別損失		
固定資産除却損	3 47	3 55
投資有価証券売却損	387	1,119
投資有価証券評価損	335	414
減損損失	6 117	-
災害による損失	-	359
その他	11	4
特別損失合計	899	1,953
税金等調整前当期純利益	12,051	18,852
法人税、住民税及び事業税	4,959	6,850
法人税等調整額	615	850
法人税等合計	4,344	7,700
少数株主損益調整前当期純利益	-	11,151
少数株主利益	343	940
当期純利益	7,363	10,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	11,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,168
為替換算調整勘定	-	2,661
持分法適用会社に対する持分相当額	-	126
その他の包括利益合計	-	2 5,956
包括利益	-	1 5,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	5,084
少数株主に係る包括利益	-	111

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,595	9,595
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,595	9,595
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	15,821	15,821
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,821	15,821
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	176,224	182,147
当期変動額		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	7,363	10,211
自己株式の処分	2	1
連結範囲の変動	-	57
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	4 2,139	4 13,171
持分法適用会社の決算期変更による増減	26	-
持分法の適用範囲の変動	172	-
当期変動額合計	5,922	20,158
当期末残高	182,147	202,306
<b>自己株式</b>		
前期末残高	14,712	16,561
当期変動額		
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	11	11
当期変動額合計	1,849	835
当期末残高	16,561	17,397
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	186,928	191,002

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	7,363	10,211
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	8	9
連結範囲の変動	-	57
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	4 2,139	4 13,171
持分法適用会社の決算期変更による増減	26	-
持分法の適用範囲の変動	172	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,073</b>	<b>19,323</b>
<b>当期末残高</b>	<b>191,002</b>	<b>210,325</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,552	9,523
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,075	3,009
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,075</b>	<b>3,009</b>
<b>当期末残高</b>	<b>9,523</b>	<b>6,514</b>
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	4,955	4,424
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	2,118
<b>当期変動額合計</b>	<b>530</b>	<b>2,118</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,424</b>	<b>6,543</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	6,508	5,098
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,606	5,127
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,606</b>	<b>5,127</b>
<b>当期末残高</b>	<b>5,098</b>	<b>28</b>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	61	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	7
当期変動額合計	6	7
当期末残高	68	76
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	21,892	21,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	13,224
当期変動額合計	529	13,224
当期末残高	21,362	8,138
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	202,374	217,532
当期変動額		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	7,363	10,211
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	8	9
連結範囲の変動	-	57
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	<sup>4</sup> 2,139	<sup>4</sup> 13,171
持分法適用会社の決算期変更による増減	26	-
持分法の適用範囲の変動	172	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,084	18,344
当期変動額合計	15,158	978
当期末残高	217,532	218,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,051	18,852
減価償却費	4,652	4,522
減損損失	117	-
のれん償却額	720	730
匿名組合投資損益（は益）	-	738
匿名組合清算益	-	1,713
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	8
賞与引当金の増減額（は減少）	129	74
役員賞与引当金の増減額（は減少）	17	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	311	323
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	30	8
受取利息及び受取配当金	1,246	1,244
支払利息	378	240
持分法による投資損益（は益）	90	151
有形固定資産売却損益（は益）	38	365
固定資産除却損	47	55
有価証券売却損益（は益）	15	-
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	153	1,435
関係会社株式売却損益（は益）	199	0
売上債権の増減額（は増加）	1,407	2,070
たな卸資産の増減額（は増加）	10,719	1,516
その他の資産の増減額（は増加）	1,250	202
仕入債務の増減額（は減少）	5,321	537
その他の負債の増減額（は減少）	52	330
未払消費税等の増減額（は減少）	547	434
その他	266	281
小計	22,313	18,036
利息及び配当金の受取額	1,471	2,389
利息の支払額	378	240
法人税等の支払額	347	5,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,058	14,347

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	5,424	10,569
有価証券の取得による支出	3,602	9,000
有価証券の売却による収入	4,880	2,702
投資有価証券の取得による支出	1,016	11,037
投資有価証券の売却による収入	7,692	7,608
関係会社株式の取得による支出	995	1,076
関係会社株式の売却による収入	1,408	306
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,258	5,304
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	386
匿名組合清算による収入	-	2,964
貸付金の回収による収入	18	-
その他	47	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,246	23,164
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,163	3,179
長期借入れによる収入	841	3,922
長期借入金の返済による支出	470	542
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1,860	846
配当金の支払額	3,724	3,165
少数株主への配当金の支払額	92	85
少数株主からの払込みによる収入	505	-
その他	12	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,974	3,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	775
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,808	13,552
現金及び現金同等物の期首残高	42,130	52,939
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	228
現金及び現金同等物の期末残高	52,939	39,615

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社            主要な連結子会社の名称            丸一鋼管株式会社            北海道丸一鋼管株式会社            四国丸一鋼管株式会社            九州丸一鋼管株式会社            丸一インベストメント有限会社            マルイチ・アメリカン・コーポレーション            サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー            MKK・USA・インク            レビット・チュ・ブ・カンパニーLLC            サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド            当連結会計年度より、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーの100%出資の子会社であるサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            沖縄丸一株式会社ほか5社            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社            主要な連結子会社の名称            丸一鋼管株式会社            北海道丸一鋼管株式会社            四国丸一鋼管株式会社            九州丸一鋼管株式会社            株式会社アルファメタル            丸一インベストメント有限会社            マルイチ・アメリカン・コーポレーション            サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー            MKK・USA・インク            レビット・チュ・ブ・カンパニーLLC            サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド            当連結会計年度より、株式会社アルファメタルは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            沖縄丸一株式会社ほか5社            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当する非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 ウイニング・インベストメント・コーポレーション インドネシア・スチール・チューブ・ワークス 株式会社セイケイ 丸一金属製品(佛山)有限公司 丸一金属製品(佛山)有限公司は、重要性が増したため当連結会計年度より、持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社4社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 当連結会計年度より、インドネシア・スチール・チューブ・ワークスは、12月31日から3月31日に決算日を変更しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当する非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 ウイニング・インベストメント・コーポレーション インドネシア・スチール・チューブ・ワークス 株式会社セイケイ 丸一金属製品(佛山)有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社5社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、M K K・U S A・インク、レビット・チューブ・カンパニーLLC、サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は12月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）            時価のないもの            移動平均法による原価法            なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法            評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>製品... 主として総平均法によっております。            原材料... 主として移動平均法によっております。            貯蔵品... 主として最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産            定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しています。            なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 10～50年            機械装置及び運搬具 5～14年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>製品... 同左            原材料... 同左            貯蔵品... 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>ソフトウェア 5年 顧客関係資産 20年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 ... 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は35百万円であります。</p>	<p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「租税公課」は139百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</li> <li>2 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「匿名組合投資利益」は、160百万円であります。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「匿名組合投資損益」は、重要性が増したため、区分掲記することとしました。</li> <li>2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めている「貸付金の回収による収入」は、21百万円であります。</li> </ol>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 79,469百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 83,331百万円</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,498百万円</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,781百万円</p>
<p>3 偶発債務 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 クマ・ステンレス・チューブ・リミテッド 496百万円 また、当社は、関係会社である丸一金属制品(佛山)有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れています。</p>	<p>3 偶発債務 保証債務 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 J・スパイラルスチールパイプ 12百万円 また、当社は、関係会社であるマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、丸一金属制品(佛山)有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れています。 なお、クマ・ステンレス・チューブ・リミテッドは、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドに商号変更いたしました。 受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 86百万円 債権流動化による売掛債権譲渡額 債権流動化による売掛債権譲渡額 149百万円</p>
<p>4 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1)担保に供している資産 建物及び構築物 438百万円 機械装置及び運搬具 3,115百万円 計 3,553百万円  (2)担保に係る債務 短期借入金 181百万円</p>	<p>4 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金 450百万円 建物及び構築物 365百万円 土地 206百万円 計 1,021百万円  (2)担保に係る債務 短期借入金 295百万円 長期借入金 565百万円 計 861百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
発送費	3,604百万円	発送費	3,967百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	給与手当	1,780百万円
給与手当	1,906百万円	退職給付費用	114百万円
退職給付費用	58百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	賞与引当金繰入額	221百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	役員賞与引当金繰入額	65百万円
役員賞与引当金繰入額	51百万円		
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。		2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	47百万円	建物及び構築物	367百万円
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物(撤去費用含む)	8百万円	建物及び構築物(撤去費用含む)	22百万円
機械装置(撤去費用含む)	32百万円	機械装置(撤去費用含む)	27百万円
その他(工具器具備品等)	6百万円	その他(工具器具備品等)	4百万円
計	47百万円	計	55百万円
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費		4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	
	103百万円		106百万円
5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額			
売上原価	8百万円		
6 固定資産の減損損失			
当連結会計年度において、米国子会社が保有する以下の資産について減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	減損損失
鋼管事業	その他の無形固定資産	米国 イリノイ州	117百万円
上記資産については、米国会計基準編纂書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、減損テストを実施した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、割引率は15%であります。			



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	18,818百万円
少数株主に係る包括利益	141百万円
計	18,959百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	9,272百万円
為替換算調整勘定	39百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,939百万円
計	11,252百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	94,000,000	-	-	94,000,000
合計	94,000,000	-	-	94,000,000
自己株式				
普通株式(注)	6,081,593	1,001,826	4,854	7,078,565
合計	6,081,593	1,001,826	4,854	7,078,565

(注) 自己株式の増加株式数1,001,826株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,000,000株、及び単元未満株式の買取による増加1,826株であります。

自己株式の減少株式数4,854株は、ストック・オプションの行使による減少4,600株及び単元未満株式の買増請求による減少254株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						68
合計							68

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	2,637	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	1,086	12.50	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,868	利益剰余金	21.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4 「連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高」の注記

連結子会社において、当該連結子会社の従業員持株会から自己株式を取得したことに伴う親会社持分の増加であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	94,000,000	-	-	94,000,000
合計	94,000,000	-	-	94,000,000
自己株式				
普通株式(注)	7,078,565	500,412	4,740	7,574,237
合計	7,078,565	500,412	4,740	7,574,237

(注) 自己株式の増加株式数500,412株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加500,000株及び単元未満株式の買取による増加412株であります。  
自己株式の減少株式数4,740株は、ストック・オプションの行使による減少4,700株及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						76
合計							76

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,868	21.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,296	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,722	利益剰余金	31.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

4. 「連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高」の注記

連結子会社である丸一鋼販(株)及び四国丸一鋼管(株)において各社の従業員持株会から自己株式を取得しております。これに伴い、子会社の利益剰余金に占める当社グループの持分が増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,845百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,237百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">8,331百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,939百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	56,845百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	12,237百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	8,331百万円	現金及び現金同等物	52,939百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">54,265百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">22,870百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">8,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,615百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	54,265百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	22,870百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	8,220百万円	現金及び現金同等物	39,615百万円
現金及び預金勘定	56,845百万円																
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	12,237百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	8,331百万円																
現金及び現金同等物	52,939百万円																
現金及び預金勘定	54,265百万円																
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	22,870百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	8,220百万円																
現金及び現金同等物	39,615百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	56,845	56,845	-
(2)受取手形及び売掛金	27,361	27,361	-
貸倒引当金	276	276	-
	27,085	27,085	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	62,578	62,578	-
(4)未収入金	2,449	2,449	-
資 産 計	148,957	148,957	-
(1)支払手形及び買掛金	13,239	13,239	-
(2)短期借入金	8,850	8,850	-
(3)長期借入金	1,178	1,178	-
負 債 計	23,268	23,268	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の利払いは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,866
匿名組合出資金	1,251
合 計	10,117

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	56,845	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,361	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	1,392	3,592
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	9,068	-	-	863
合 計	93,274	-	1,392	4,455

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	16	46	46	46	1,022

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	54,265	54,265	-
(2)受取手形及び売掛金	29,616	29,616	-
貸倒引当金	224	224	-
	29,392	29,392	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	67,016	67,016	-
資 産 計	150,674	150,674	-
(1)支払手形及び買掛金	14,164	14,164	-
(2)短期借入金	5,616	5,616	-
(3)長期借入金	4,759	4,725	33
負 債 計	24,540	24,507	33
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,890

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	54,265	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,616	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	0	311	9,574	294
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	15,220	-	-	-
合計	99,103	311	9,574	294

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	450	541	730	878	659	1,948



(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	44,226	30,269	13,956
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	191	181	9
小計	44,417	30,451	13,966
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	3,436	3,744	308
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	4,984	5,907	922
(3) その他	9,739	9,774	34
小計	18,160	19,426	1,265
合計	62,578	49,877	12,701

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について335百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,349	498	46
債券	6,100	71	341
その他	4,898	15	-
合計	13,347	585	387

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	32,137	22,568	9,569
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32,137	22,568	9,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,477	10,871	1,394
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,181	10,388	206
(3) その他	15,220	15,220	-
小計	34,879	36,480	1,601
合計	67,016	59,048	7,967

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について155百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,429	88	126
債券	3,122	-	877
その他	1,781	10	115
合計	6,333	98	1,119

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																								
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,147百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,289百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,289百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,910百万円	(2) 年金資産	1,763百万円	(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,147百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	142百万円	(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	3,289百万円	(6) 退職給付引当金	3,289百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,057百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,029百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,029百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	5,057百万円	(2) 年金資産	1,809百万円	(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,247百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	217百万円	(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	3,029百万円	(6) 退職給付引当金	3,029百万円
(1) 退職給付債務	4,910百万円																								
(2) 年金資産	1,763百万円																								
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,147百万円																								
(4) 未認識数理計算上の差異	142百万円																								
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	3,289百万円																								
(6) 退職給付引当金	3,289百万円																								
(1) 退職給付債務	5,057百万円																								
(2) 年金資産	1,809百万円																								
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,247百万円																								
(4) 未認識数理計算上の差異	217百万円																								
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	3,029百万円																								
(6) 退職給付引当金	3,029百万円																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用および確定拠出型の年金制度を採用している海外連結子会社の掛け金拠出額は、勤務費用に含めております。</p>	(1) 勤務費用	313百万円	(2) 利息費用	67百万円	(3) 期待運用収益	37百万円	(4) 数理計算上の差異の 費用処理額	191百万円	(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	151百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用および確定拠出型の年金制度を採用している海外連結子会社の掛け金拠出額は、勤務費用に含めております。</p>	(1) 勤務費用	363百万円	(2) 利息費用	64百万円	(3) 期待運用収益	39百万円	(4) 数理計算上の差異の 費用処理額	140百万円	(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	247百万円				
(1) 勤務費用	313百万円																								
(2) 利息費用	67百万円																								
(3) 期待運用収益	37百万円																								
(4) 数理計算上の差異の 費用処理額	191百万円																								
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	151百万円																								
(1) 勤務費用	363百万円																								
(2) 利息費用	64百万円																								
(3) 期待運用収益	39百万円																								
(4) 数理計算上の差異の 費用処理額	140百万円																								
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	247百万円																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年(発生年度に 全額を費用処理)</td> </tr> </table>	(1) 割引率	1.9%	(2) 期待運用収益率	2.5%	(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	3年	(5) 過去勤務債務の額の 処理年数	1年(発生年度に 全額を費用処理)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.71%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年(発生年度に 全額を費用処理)</td> </tr> </table>	(1) 割引率	1.71%	(2) 期待運用収益率	2.5%	(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	3年	(5) 過去勤務債務の額の 処理年数	1年(発生年度に 全額を費用処理)				
(1) 割引率	1.9%																								
(2) 期待運用収益率	2.5%																								
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																								
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	3年																								
(5) 過去勤務債務の額の 処理年数	1年(発生年度に 全額を費用処理)																								
(1) 割引率	1.71%																								
(2) 期待運用収益率	2.5%																								
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																								
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	3年																								
(5) 過去勤務債務の額の 処理年数	1年(発生年度に 全額を費用処理)																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株	普通株式 11,200株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日	平成20年9月10日	平成21年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日～平成37年7月7日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成18年11月10日～平成38年11月9日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成19年9月11日～平成39年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成20年9月11日～平成40年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成21年9月9日～平成41年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	11,200
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	11,200
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	7,000	11,100	7,100	7,800	-
権利確定	-	-	-	-	11,200
権利行使	1,000	1,600	900	1,100	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,000	9,500	6,200	6,700	11,200

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1	1	1	1	1
行使時平均株価	1,874	1,874	1,874	1,874	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	2,281	2,416	2,431	1,383

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについて公正な評価額の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（ 1 ）	28.7%
予想残存期間（ 2 ）	10年
予想配当（ 3 ）	50円00銭/株
無リスク利率（ 4 ）	1.37%

- 1 平成11年9月6日の週から平成21年8月31日の株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 2 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成22年3月期の予想配当額によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成21年9月8日時点での複利利回りをを用い、次の手順で算出しています。
  - ・残存期間が予想残存期間と近似する分離国債の利回りを抽出します。残存期間が同じ分離国債が複数存在する場合は、それらの利回りの平均値を算出します。
  - ・上記利回りを線形補完することで、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出します。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 17百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日～平成37年7月7日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成18年11月10日～平成38年11月9日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成19年9月11日～平成39年9月10日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,800株	普通株式 11,200株	普通株式 12,500株
付与日	平成20年9月10日	平成21年9月8日	平成22年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年9月11日～平成40年9月10日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成21年9月9日～平成41年9月8日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成22年9月9日～平成42年9月8日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション	平成19年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000	9,500	6,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,100	900
失効	-	-	-
未行使残	6,000	8,400	5,300
	平成20年ストック・ オプション	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	12,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	12,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,700	11,200	-
権利確定	-	-	12,500
権利行使	1,000	1,700	-
失効	-	-	-
未行使残	5,700	9,500	12,500

## 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	-	1,699	1,699
付与日における公正な評価単価（円）	-	2,281	2,416

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	1,699	1,699	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,431	1,383	1,391

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについて公正な評価額の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（ 1 ）	27.7%
予想残存期間（ 2 ）	10年
予想配当（ 3 ）	34円00銭/株
無リスク利率（ 4 ）	1.14%

- 平成12年9月4日の週から平成22年8月30日の株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 平成23年3月期の予想配当額によります。
- 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成22年9月8日時点での複利利回りをを用い、次の手順で算出しています。
  - ・残存期間が予想残存期間と近似する分離国債の利回りを抽出します。残存期間が同じ分離国債が複数存在する場合は、それらの利回りの平均値を算出します。
  - ・上記利回りを線形補完することで、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出します。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

[次へ](#)



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
棚卸資産未実現利益 226百万円	棚卸資産未実現利益 255百万円
賞与引当金 303百万円	賞与引当金 344百万円
退職給付引当金 1,318百万円	退職給付引当金 1,207百万円
固定資産減価償却超過額 177百万円	固定資産減価償却超過額 25百万円
固定資産減損損失 461百万円	固定資産減損損失 220百万円
有価証券評価損 853百万円	有価証券評価損 332百万円
その他有価証券評価差額金 382百万円	その他有価証券評価差額金 83百万円
繰越欠損金 1,467百万円	繰越欠損金 1,136百万円
その他 1,550百万円	その他 1,835百万円
計 6,741百万円	計 5,441百万円
評価性引当額 402百万円	評価性引当額 431百万円
繰延税金資産合計 6,339百万円	繰延税金資産合計 5,010百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
貸倒引当金 8百万円	貸倒引当金 4百万円
その他有価証券評価差額金 5,362百万円	その他有価証券評価差額金 3,499百万円
固定資産圧縮積立金 182百万円	固定資産圧縮積立金 294百万円
減価償却費差額 92百万円	減価償却費差額 80百万円
その他 291百万円	その他 291百万円
繰延税金負債合計 5,937百万円	繰延税金負債合計 4,170百万円
繰延税金資産(負債)の純額 401百万円	繰延税金資産(負債)の純額 839百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下でありますので注記を省略しました。
法定実効税率 40.4%	
(調整)	
受取配当金益金不算入 0.7%	
税額控除 0.7%	
連結子会社の税率変更分 3.2%	
のれん償却による影響 2.4%	
その他 2.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1%	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	鋼管事業 (百万円)	表面処理鋼板 事業(百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	84,864	11,390	6,154	102,409	-	102,409
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	84,864	11,390	6,154	102,409	-	102,409
営業費用	74,098	11,252	5,726	91,077	776	91,853
営業利益	10,766	137	428	11,332	(776)	10,556
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	83,793	15,385	8,782	107,961	149,175	257,137
減価償却費	2,955	1,077	244	4,277	375	4,652
減損損失	117	-	-	117	-	117
資本的支出	3,956	365	4	4,325	192	4,518

(注) 1. 事業は製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
鋼管事業	構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管
表面処理鋼板事業	鍍金コイル、カラーコイル
その他	棒鋼、照明柱

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(776百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(149,175百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	80,944	10,504	10,960	102,409	-	102,409
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	592	-	-	592	(592)	-
計	81,536	10,504	10,960	103,001	(592)	102,409
営業費用	70,403	10,853	11,185	92,443	(589)	91,853
営業利益又は 営業損失( )	11,133	349	225	10,558	(2)	10,556
資産	219,444	14,872	22,820	257,137	-	257,137

(注) 1. 事業は製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国

アジア・・・ベトナム

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	北米	アジア・ オセアニア	その他	計
海外売上高(百万円)	10,555	11,325	510	22,391
連結売上高(百万円)				102,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	11.1	0.5	21.9

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・・・・米国、カナダ

アジア・オセアニア・・・ベトナム、カンボジア、インドネシア、マレーシア、タイ、オーストラリア

その他・・・・・・・・・・中東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板、棒鋼などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

(日本)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、鍍金コイル、照明柱など

(北米)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

(アジア)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、鍍金コイル、カラーコイル、棒鋼など

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	80,944	10,504	10,960	102,409	-	102,409
セグメント間の 内部売上高又は振替高	592	-	-	592	592	-
計	81,536	10,504	10,960	103,001	592	102,409
セグメント利益又は損失( )	11,133	349	225	10,558	2	10,556
セグメント資産	90,333	8,359	17,991	116,684	140,452	257,137
その他の項目						
減価償却費	3,405	440	806	4,652	-	4,652
のれんの償却額	-	-	720	720	-	720
持分法適用会社への投資額	523	-	6,540	7,063	-	7,063
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,664	424	2,428	4,518	-	4,518

(注) 1.セグメント利益又は損失( )の調整額 2百万円はセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産の調整額140,452百万円は全社資産で主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,776	10,062	13,918	115,758	-	115,758
セグメント間の 内部売上高又は振替高	959	-	-	959	959	-
計	92,736	10,062	13,918	116,717	959	115,758
セグメント利益又は損失（ ）	16,389	457	309	16,538	32	16,505
セグメント資産	94,046	8,349	17,015	119,410	139,161	258,572
その他の項目						
減価償却費	3,164	435	923	4,522	-	4,522
のれんの償却額	68	-	662	730	-	730
持分法適用会社への投資額	62	-	6,628	6,691	-	6,691
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,338	1,323	1,789	5,451	-	5,451

- (注) 1.セグメント利益又は損失（ ）の調整額 32百万円はセグメント間取引消去であります。  
2.セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3.セグメント資産の調整額139,161百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	91,571	15,334	8,852	115,758

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
88,945	10,345	16,192	274	115,758

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
51,066	4,487	9,362	64,916

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	15,165	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	219	-	1,758	-	1,978

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,256.07円	1株当たり純資産額	2,433.27円
1株当たり当期純利益金額	84.49円	1株当たり当期純利益金額	117.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	84.46円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	117.78円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	217,532	218,511
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	21,431	8,214
(うち新株予約権)(百万円)	(68)	(76)
(うち少数株主持分)(百万円)	(21,362)	(8,138)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	196,101	210,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	86,921	86,425

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,363	10,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,363	10,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,151	86,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	42
(うち新株予約権)(千株)	(35)	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,662	5,166	1.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	187	450	2.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,178	4,759	1.58	平成24年～平成32年
合計	10,028	10,375	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	541	730	878	659

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【その他】

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	28,034	28,313	28,633	30,776
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	7,334	3,882	4,387	3,248
四半期純利益金額 (百万円)	3,443	2,087	2,633	2,047
1株当たり四半期 純利益金額(円)	39.62	24.05	30.47	23.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,275	25,703
受取手形	628	654
売掛金	2 24,715	2 26,889
有価証券	-	2,000
製品	3,349	3,442
原材料及び貯蔵品	7,511	8,520
繰延税金資産	654	682
未収入金	2 3,549	2 3,105
その他	160	34
流動資産合計	66,845	71,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,652	9,461
構築物（純額）	1,191	1,037
機械及び装置（純額）	6,835	5,738
車両運搬具（純額）	32	36
工具、器具及び備品（純額）	252	181
土地	24,395	24,395
建設仮勘定	376	652
有形固定資産合計	1 42,735	1 41,504
無形固定資産		
ソフトウェア	876	681
ソフトウェア仮勘定	-	0
施設利用権	10	9
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	896	701
投資その他の資産		
投資有価証券	53,781	51,881
関係会社株式	28,605	28,887
出資金	57	55
差入保証金	60	60
その他の関係会社有価証券	6,710	6,636
従業員に対する長期貸付金	47	29
保険積立金	2,535	2,514
その他	173	174
投資その他の資産合計	91,972	90,239
固定資産合計	135,604	132,445
資産合計	202,449	203,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,845	1,973
買掛金	10,842 <sup>2</sup>	11,999 <sup>2</sup>
未払金	343	647
未払費用	1,223	1,145
未払法人税等	3,407	2,562
未払消費税等	557	101
預り金	22	22
賞与引当金	525	588
役員賞与引当金	45	52
設備関係支払手形	197	318
その他	300	348
流動負債合計	19,311	19,760
固定負債		
退職給付引当金	2,046	1,670
繰延税金負債	3,440	2,494
その他	444	444
固定負債合計	5,930	4,609
負債合計	25,242	24,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
資本剰余金合計	14,631	14,631
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	74	74
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	12,280	18,176
利益剰余金合計	161,753	167,649
自己株式	16,561	17,397
株主資本合計	169,418	174,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,720	4,551
評価・換算差額等合計	7,720	4,551
新株予約権	68	76
純資産合計	177,207	179,106
負債純資産合計	202,449	203,476

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 81,163	1 89,134
売上原価		
製品期首たな卸高	4,025	3,349
当期製品製造原価	1, 5, 6 44,809	1, 5 48,729
当期製品仕入高	1 19,649	1 20,062
合計	68,484	72,141
製品期末たな卸高	3,349	3,442
製品売上原価	65,134	68,699
売上総利益	16,028	20,435
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2, 5 5,662	2, 5 5,558
営業利益	10,365	14,876
営業外収益		
受取利息	12	13
有価証券利息	93	30
受取配当金	1,160	1,074
有価証券売却益	15	-
為替差益	0	-
不動産賃貸料	1 746	1 660
匿名組合投資利益	-	299
その他	1 371	1 276
営業外収益合計	2,400	2,354
営業外費用		
支払利息	1 73	-
為替差損	-	46
不動産賃貸費用	458	378
その他	75	79
営業外費用合計	607	505
経常利益	12,158	16,726
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 208	3 3
投資有価証券売却益	556	98
その他	46	0
特別利益合計	811	103

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 37	4 44
投資有価証券売却損	387	1,119
投資有価証券評価損	335	414
関係会社株式評価損	1,016	460
災害による損失	-	303
その他	9	2
特別損失合計	1,786	2,345
税引前当期純利益	11,183	14,484
法人税、住民税及び事業税	4,427	4,831
法人税等調整額	90	591
法人税等合計	4,337	5,422
当期純利益	6,846	9,062

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		35,651	79.6	40,106	82.3
労務費	1	3,235	7.2	3,159	6.5
経費	2	8,203	18.3	7,562	15.5
他勘定振替高	3	2,281	5.1	2,097	4.3
当期総製造費用		44,809	100.0	48,729	100.0
当期製品製造原価		44,809		48,729	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 労務費に算入した引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p>賞与引当金繰入額 370百万円 退職給付費用 2百万円</p>	<p>1 労務費に算入した引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p>賞与引当金繰入額 395百万円 退職給付費用 34百万円</p>
<p>2 経費の主なものは次のとおりです。</p> <p>外注加工費 2,779百万円 減価償却費 2,353百万円 電力料 889百万円 租税公課 641百万円 修繕費 706百万円</p>	<p>2 経費の主なものは次のとおりです。</p> <p>外注加工費 2,372百万円 減価償却費 2,026百万円 電力料 1,060百万円 租税公課 633百万円 修繕費 751百万円</p>
<p>3 他勘定振替高の主なものは、材料費として計上されている原材料の加工費用であります。</p>	<p>3 同左</p>

(原価計算の方法)

加工費工程別総合原価計算を採用しています。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,595	9,595
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,631	14,631
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,631	14,631
資本剰余金合計		
前期末残高	14,631	14,631
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,631	14,631
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,398	2,398
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,398	2,398
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	74	74
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	74	74
別途積立金		
前期末残高	147,000	147,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	147,000	147,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	9,161	12,280
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	6,846	9,062
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	3,119	5,895
当期末残高	12,280	18,176
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	158,634	161,753
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	6,846	9,062
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	3,119	5,895
当期末残高	161,753	167,649
<b>自己株式</b>		
前期末残高	14,712	16,561
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	11	11
当期変動額合計	1,849	835
当期末残高	16,561	17,397
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	168,147	169,418
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	6,846	9,062
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	8	9
当期変動額合計	1,270	5,059
当期末残高	169,418	174,477



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,551	7,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,272	3,168
当期変動額合計	9,272	3,168
当期末残高	7,720	4,551
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,551	7,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,272	3,168
当期変動額合計	9,272	3,168
当期末残高	7,720	4,551
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	61	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	7
当期変動額合計	6	7
当期末残高	68	76
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	166,657	177,207
当期変動額		
剰余金の配当	3,724	3,165
当期純利益	6,846	9,062
自己株式の取得	1,860	846
自己株式の処分	8	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,279	3,160
当期変動額合計	10,549	1,898
当期末残高	177,207	179,106

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>評価方法</p> <p>製品 総平均法（ただし、仕入製品は最終仕入原価法） 原材料 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法（ただし、ロールについては4年償却を行っている。）</p>	<p>同左</p> <p>評価方法</p> <p>製品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用してあります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～14年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用してあります。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用してあります。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための事項	消費税及び地方消費税の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理の方法 同左



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>1 関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">23,362百万円</td> </tr> <tr> <td>製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">18,407百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">16,762百万円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>  技術指導料</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  支払利息</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> </table>	売上高	23,362百万円	製品仕入高	18,407百万円	原材料仕入高	16,762百万円	外注費	151百万円	営業外収益		不動産賃貸料	389百万円	技術指導料	99百万円	その他	21百万円	営業外費用		支払利息	73百万円	特別利益		固定資産売却益	208百万円	<p>1 関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">28,487百万円</td> </tr> <tr> <td>製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">18,770百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">25,947百万円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>  技術指導料</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table>	売上高	28,487百万円	製品仕入高	18,770百万円	原材料仕入高	25,947百万円	外注費	171百万円	営業外収益		不動産賃貸料	303百万円	技術指導料	95百万円	その他	28百万円
売上高	23,362百万円																																								
製品仕入高	18,407百万円																																								
原材料仕入高	16,762百万円																																								
外注費	151百万円																																								
営業外収益																																									
不動産賃貸料	389百万円																																								
技術指導料	99百万円																																								
その他	21百万円																																								
営業外費用																																									
支払利息	73百万円																																								
特別利益																																									
固定資産売却益	208百万円																																								
売上高	28,487百万円																																								
製品仕入高	18,770百万円																																								
原材料仕入高	25,947百万円																																								
外注費	171百万円																																								
営業外収益																																									
不動産賃貸料	303百万円																																								
技術指導料	95百万円																																								
その他	28百万円																																								
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は56% であります。</p> <p>  主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費</td> <td style="text-align: right;">2,395百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">977百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">262百万円</td> </tr> </table>	発送費	2,395百万円	従業員給料	977百万円	賞与引当金繰入額	154百万円	退職給付費用	19百万円	減価償却費	262百万円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は47%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は53% であります。</p> <p>  主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費</td> <td style="text-align: right;">2,499百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">1,003百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> </table>	発送費	2,499百万円	従業員給料	1,003百万円	賞与引当金繰入額	193百万円	退職給付費用	35百万円	減価償却費	261百万円																				
発送費	2,395百万円																																								
従業員給料	977百万円																																								
賞与引当金繰入額	154百万円																																								
退職給付費用	19百万円																																								
減価償却費	262百万円																																								
発送費	2,499百万円																																								
従業員給料	1,003百万円																																								
賞与引当金繰入額	193百万円																																								
退職給付費用	35百万円																																								
減価償却費	261百万円																																								
<p>3 固定資産売却益の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> </table>	土地	163百万円	<p>3 固定資産売却益の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	2百万円																																				
土地	163百万円																																								
工具、器具及び備品	2百万円																																								
<p>4 固定資産除却損の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置（撤去費用含む）</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置（撤去費用含む）	21百万円	<p>4 固定資産除却損の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置（撤去費用含む）</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置（撤去費用含む）	24百万円																																				
機械及び装置（撤去費用含む）	21百万円																																								
機械及び装置（撤去費用含む）	24百万円																																								
<p>5 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">103百万円</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table>	103百万円	103百万円	<p>5 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">106百万円</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </table>	106百万円	106百万円																																				
103百万円	103百万円																																								
106百万円	106百万円																																								
<p>6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	売上原価	8百万円																																							
売上原価	8百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	6,081,593株	1,001,826株	4,854株	7,078,565株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数1,001,826株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,000,000株、及び単元未満株式の買取による増加1,826株であります。

普通株式の自己株式の減少株式数4,854株は、ストック・オプションの行使による減少4,600株及び単元未満株式の買増請求による減少254株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,078,565株	500,412株	4,740株	7,574,237株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数500,412株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加500,000株及び単元未満株式の買取による増加412株であります。

普通株式の自己株式の減少株式数4,740株は、ストック・オプションの行使による減少4,700株及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

(リース取引関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	25,854
(2)関連会社株式	2,751
計	28,605

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	27,186
(2)関連会社株式	1,701
計	28,887

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">826</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">255</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,591</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">382</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,769</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">2,142</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,627</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,362</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,412</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,785</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	826	賞与引当金繰入超過額	212	未払事業税否認額	255	有価証券評価損	2,591	その他有価証券評価差額金	382	その他	500	合計	4,769	評価性引当金	2,142	繰延税金資産合計	2,627	その他有価証券評価差額金	5,362	固定資産圧縮積立金	50	繰延税金負債合計	5,412	繰延税金資産(負債)の純額	2,785	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">675</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,771</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,522</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,784</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,737</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,498</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,549</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,812</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	675	賞与引当金繰入超過額	237	未払事業税否認額	179	有価証券評価損	1,771	その他有価証券評価差額金	83	その他	575	合計	3,522	評価性引当金	1,784	繰延税金資産合計	1,737	その他有価証券評価差額金	3,498	固定資産圧縮積立金	50	繰延税金負債合計	3,549	繰延税金資産(負債)の純額	1,812
退職給付引当金超過額	826																																																				
賞与引当金繰入超過額	212																																																				
未払事業税否認額	255																																																				
有価証券評価損	2,591																																																				
その他有価証券評価差額金	382																																																				
その他	500																																																				
合計	4,769																																																				
評価性引当金	2,142																																																				
繰延税金資産合計	2,627																																																				
その他有価証券評価差額金	5,362																																																				
固定資産圧縮積立金	50																																																				
繰延税金負債合計	5,412																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	2,785																																																				
退職給付引当金超過額	675																																																				
賞与引当金繰入超過額	237																																																				
未払事業税否認額	179																																																				
有価証券評価損	1,771																																																				
その他有価証券評価差額金	83																																																				
その他	575																																																				
合計	3,522																																																				
評価性引当金	1,784																																																				
繰延税金資産合計	1,737																																																				
その他有価証券評価差額金	3,498																																																				
固定資産圧縮積立金	50																																																				
繰延税金負債合計	3,549																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	1,812																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下でありますので、注記を省略いたしました。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		受取配当金等の益金不算入項目	1.0	評価性引当額の減少	2.5	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4																																								
法定実効税率	40.4																																																				
(調整)																																																					
受取配当金等の益金不算入項目	1.0																																																				
評価性引当額の減少	2.5																																																				
その他	0.5																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,037.92円	1株当たり純資産額	2,071.48円
1株当たり当期純利益金額	78.55円	1株当たり当期純利益金額	104.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78.52円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	104.53円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	177,207	179,106
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	68	76
(うち新株予約権)(百万円)	(68)	(76)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	177,138	179,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,921	86,425

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,846	9,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,846	9,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,151	86,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	42
(うち新株予約権)(千株)	(35)	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
中国鋼鐵股? 有限公司	140,064,470	13,883
J F E ホールディングス(株)	2,418,920	5,887
(株)神戸製鋼所	13,466,000	2,908
三菱商事(株)	1,140,200	2,632
新日本製鐵(株)	8,280,000	2,202
マツダ(株)	11,551,000	2,113
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	669,500	1,731
P O S C O	35,680	1,363
豊田通商(株)	978,500	1,342
住友金属工業(株)	6,200,000	1,153
(株)サカタのタネ	902,200	1,102
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	915
前田建設工業(株)	2,424,000	664
三精輸送機(株)	1,305,000	561
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	514
コクヨ(株)	710,300	451
(株)淀川製鋼所	1,000,000	386
東邦亜鉛(株)	726,000	281
大和ハウス工業(株)	234,000	239
モリ工業(株)	500,000	205
(株)明電舎	553,000	204
J F E 商事ホールディングス(株)	500,000	180
京阪神不動産(株)	400,000	169
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	101
(株)シマノ	23,400	97
その他(15銘柄)	3,413,170	405
計	202,615,160	41,700

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三井住友銀行第21回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	3,540	3,572
(株)三菱東京UFJ銀行第19回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	1,400	1,426
(株)三井住友銀行第15回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	1,000	1,045
(株)三井住友銀行第18回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	1,000	1,029
(株)三菱東京UFJ銀行第15回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	900	903
(株)三菱東京UFJ銀行第22回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	500	506
(株)三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	400	410
(株)三井住友銀行第14回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	370	374
(株)三菱東京UFJ銀行第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	300	311
オーストリア 雇用経済銀行 ユーロ円債	500	294
(株)三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	200	203
(株)三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	100	102
計	10,210	10,180

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券		
(その他有価証券)		
国内譲渡性預金	-	2,000
計	-	2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,883	351	76	23,159	13,697	533	9,461
構築物	4,688	50	3	4,734	3,696	203	1,037
機械及び装置	48,762	360	381	48,742	43,003	1,428	5,738
車両運搬具	164	26	22	168	131	18	36
工具、器具及び備品	2,165	53	63	2,155	1,974	121	181
土地	24,395	-	-	24,395	-	-	24,395
建設仮勘定	376	1,143	867	652	-	-	652
有形固定資産計	103,436	1,986	1,415	104,007	62,503	2,305	41,504
無形固定資産							
ソフトウェア	1,114	27	-	1,141	460	222	681
ソフトウェア仮勘定	-	3	2	0	-	-	0
施設利用権	96	-	-	96	87	1	9
電話加入権	9	-	-	9	-	-	9
無形固定資産計	1,221	30	2	1,249	548	223	701
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	525	588	525	-	588
役員賞与引当金	45	52	45	-	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
普通預金	6
当座預金	23,149
定期預金	1,663
外貨預金	878
計	25,697
合計	25,703

受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
今井金商株式会社	384
中川鋼管株式会社	166
光洋商事株式会社	64
阪和興業株式会社	36
日本鐵板株式会社	1
合計	654

(期日別内訳)

満期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	合計
金額(百万円)	268	250	94	40	654

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
丸一鋼販株式会社	9,510
株式会社メタルワン	4,598
豊田通商株式会社	2,278
J F E 商事鋼管管材株式会社	2,187
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,335
その他	6,978
合計	26,889

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ <u>          </u> (B) <u>      </u> 365
24,715	93,591	91,417	26,889	77.3	101

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税が含まれています。

棚卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
構造用鋼管	2,476
配管用鋼管	331
加工製品・その他	634
計	3,442
原材料	
主材料	7,345
補助原材料	131
計	7,477
貯蔵品	
ロール	160
各種副資材等	882
計	1,042
合計	11,962

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	11,112
MKK・USA・インク	9,435
四国丸一鋼管株式会社	3,544
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	1,684
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	1,314
丸一金属制品(佛山)有限公司	706
その他	1,089
合計	28,887

支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
株式会社共進	138
日本プロパンガス株式会社	125
大阪旭陸運株式会社	83
進栄工業株式会社	79
川瀬産業株式会社	73
その他	1,472
合計	1,973

(期日別内訳)

満期日	平成23年 4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	629	247	707	389	1,973

買掛金

相手先	金額(百万円)
J F E 商事鋼管管材株式会社	2,171
株式会社メタルワン	2,040
豊田通商株式会社	1,253
丸一鋼販株式会社	1,065
四国丸一鋼管株式会社	948
その他	4,519
合計	11,999

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスは <a href="http://www.maruichikokan.co.jp">http://www.maruichikokan.co.jp</a> であります。但し、事故その他のやむを得ない事由により 電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
株主に対する特典	対象株主	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に 記載または記録された株主
	特典内容	所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日  
関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第76期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日  
関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月10日  
関東財務局長に提出。

(第77期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日  
関東財務局長に提出。

(第77期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月9日  
関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成22年10月1日  
平成23年5月12日  
関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成22年6月29日  
平成22年6月30日  
平成22年8月10日  
平成22年11月15日  
平成23年2月9日  
平成23年5月24日  
関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録書(新株予約権証券)

平成23年6月8日  
関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成23年6月9日  
関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 平成22年6月30日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成23年5月12日  
関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山久恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻井健太

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 公江祐輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。